時期	国	東京都	調布市
平成 16(2004)年 11 月	東東	京都特別支援教育推進計画 策定	
平成 19(2007)年4月	特別支援教育の本格的実施(平成 18 年 3 月学校教育法等改正) ・「特殊教育」から「特別支援教育」へ ・盲・聾・養護学校から特別支援学校 ・特別支援学校のセンター的機能 ・小中学校における特別支援教育 等		調布市基本計画(平成 19~24 年度) 策定
平成19 (2007) 年9月	「障害者の権利に関する条約」の署名		
平成 19(2007)年 11 月	東東	京都特別支援教育推進計画 第二次実施計画 策定	
平成 22 (2010) 年3月			調布市教育プラン 策定
平成 22 (2010) 年 11 月	東東	京都特別支援教育推進計画 第三次実施計画 策定	
平成 23(2011)年8月	改正障害者基本法施行 ・十分な教育が受けられるようにするため可能な限り共に教育を受けられるよう配慮しつつ教育の内容及び方法の改善・充実 ・本人・保護者の意向を可能な限り尊重 ・交流及び共同学習の積極的推進 等		
平成 24(2012)年7月	「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進」 (中央教育審議会初等中等教育分科会報告) ・就学相談・就学先決定の在り方 ・合理的配慮,基礎的環境整備 ・多様な学びの場の整備,交流及び共同学習の推進 ・教職員の専門性向上 等		
平成 25 (2013) 年3月			調布市基本計画(平成 25~30 年度) 策定 調布市特別支援教育全体計画 策定
平成 25(2014)年9月	就学制度改正(平成 25 年 8 月学校教育法施行令改正) ・認定就学制度を廃止,総合的判断(本人・保護者の意向を可能な限り尊重)による就学制度 等		
平成 26 (2014) 年1月	障害者権利条約批准 ・インクルーシブ教育システムの理念・合理的配慮の提供 等		
平成 27(2015)年3月			調布市修正基本計画(平成27~30年度) 策定 第2期教育プラン 策定
平成 28 (2016) 年2月	東東	京都発達障害教育推進計画 策定	
平成 28 (2016) 年3月			調布市特別支援教育全体計画【改定版】 策定
平成 28 (2016) 年4月	障害者差別解消法施行(平成25年6月制定) ・差別の禁止,合理的配慮の提供 等		
平成 28(2016)年6月	改正児童福祉法施行(公布日施行) ・医療的ケア児の支援に関する保健, 医療, 福祉, 教育等関係機関の連携の一層の推進		
平成 28(2016)年8月	改正発達障害者支援法施行(平成 28 年 6 月改正) ・可能な限り発達障害児が発達障害児でない児童と共に教育を受けられるよう配慮しつつ,適 切な教育的支援の実施 ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成の推進		
平成 29 (2017) 年2月		京都特別支援教育推進計画(第二期)・第一次実施計画 策定	
平成 29(2017)年4月	新学習指導要領公示 通級による指導の教員定数の基礎定数化(平成 29 年 3 月 義務標準法改正)		
平成 30(2018)年8月	個別の教育支援計画の作成における関係機関との情報共有の制度化(学教法施行規則改正。公 布日施行)		

平成 31(2019)年3月			調布市基本計画(令和元~4 年度) 策定 第3期教育プラン 策定 調布市特別支援教育推進計画 策定
令和元(2019)年9月	「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」を設置		
令和3(2021)年1月	「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」報告		
令和3(2021)年4月	改正高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行(令和2年5月改正) ・バリアフリー基準適合義務の対象拡大(公立小中学校を追加) 等		
令和3(2021)年9月	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律(令和3年6月18日号外法律第81号) 施行		
令和4(2022)年3月		東京都特別支援教育推進計画 (第二期) · 第二次実施計画 策定	